

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	復興道路整備事業 ((都) 関田江栗線)	事業番号	D-1-4
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	153,545 (千円)		全体事業費	153,545 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた錦町の沿岸市街地の復興に向け、津波被災地区の避難路として、当地区の避難所や津波被害を免れた既成市街地（錦町）及び国道 6 号とを接続する道路（都市計画道路）を整備するものである。					
『市復興事業計画』					
取組名：主要市道等の整備					
取組内容：津波被災地区と避難所や安全な既成市街地を結ぶ避難道路を整備する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
調査・設計・委託、用地買収					
<平成 25 年度>					
移転補償、用地買収					
<平成 26 年度>					
工事					
東日本大震災の被害との関係					
いわき市南部の沿岸部に位置する錦町須賀地区は、東日本大震災における津波により 1 名の犠牲者を出し、家屋については流出を含め約 100 棟の家屋が津波被災を受けた地区である。また、この他に周辺の錦町台、入原地区等も津波で浸水したが、内陸部へと接続する現市道は狭隘かつ通行制限があることから津波発生の避難時には渋滞が発生した。					
当該路線は、錦町須賀地区の西側に位置する都市計画道路であり、(都) 須賀三枚筋線といいまって、被災 3 地区の避難路として地区の避難所である錦東小学校や既成市街地とを結ぶ道路として重要な役割を果たすものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	高台移転等に伴う道路整備（久之浜）	事業番号	D-2-1
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		1,814,563（千円）	全体事業費	2,327,268（千円）	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）により基盤整備を行う区域において一体的な街路整備を行う。

【事業区域】 A=約28.3ha

【整備予定路線】 (都)久之浜港線、(都)賤川田線(小久川橋、代ノ下橋含む)

【復興ビジョン】

○取り組みの柱1 被災者の生活再建

主な取り組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるようさまざまな取り組みを進めます。

○取り組みの柱3 社会基盤の再生強化

主な取り組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聞きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画（第三次）】

○取り組みの柱3 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範囲かつ甚大な被害を受けた市街地の復旧に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

平成25年度 用地買収、調査測量設計

平成26年度 調査測量設計、工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、火災も発生し壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：久之浜地区】

死者：33名

全壊・大規模半壊：465棟

半壊・一部損壊：202棟

関連する災害復旧事業の概要

二級河川（大久川、小久川）の護岸災害復旧事業

水道施設災害復旧事業

下水道排水施設災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	高台移転等に伴う道路整備（薄磯）	事業番号	D-2-2
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		321,926（千円）	全体事業費	325,994（千円）	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。

【整備予定路線】

○薄磯：（一）豊間四倉線道路整備事業（薄磯工区）

【復興ビジョン】

○取組の柱1 被災者の生活再建

主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱2 社会基盤の再生強化

主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画（第一次）】

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

H24 用地買収

H25 調査、用地買収

H26 移転補償

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：平（薄磯）地区】

死者：103名

全壊・大規模半壊：320棟

半壊・一部損壊：19棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧(TP.7.2)、学校教育施設の復旧（豊間小） 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	高台移転等に伴う道路整備（豊間）	事業番号	D-2-3
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		703,276（千円）	全体事業費	762,278（千円）	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。

【整備予定路線】

○豊 間：（一）豊間四倉線道路整備事業（豊間工区）
(都) 塩屋町榎町線道路整備事業

【復興ビジョン】

○取組の柱1 被災者の生活再建

主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱2 社会基盤の再生強化

主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画（第一次）】

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

H24 測量・設計、用地買収

H25 測量・設計、用地買収、移転補償、工事

H26 測量・設計、仮換地指定、移転補償、工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：平（豊間）地区】

死者：74名

全壊・大規模半壊：617棟

半壊・一部損壊：93棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧(TP.7.2)、河川の復旧(諏訪川) 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	高台移転等に伴う道路整備（小浜）	事業番号	D-2-5
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		218,493（千円）	全体事業費	230,435（千円）	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。

【整備予定路線】

○小浜：（一）泉・岩間・植田線（小浜工区）

【復興ビジョン】

○取組の柱1 被災者の生活再建

主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱2 社会基盤の再生強化

主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画（第一次）】

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

H24 測量・設計

H25 測量・設計、用地買収、工事

H26 測量・設計、仮換地指定、移転補償、工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：勿来（小浜）地区】

死者：1名

全壊・大規模半壊：43棟

半壊・一部損壊：13棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧（TP.7.2）、河川の復旧（渚川）、港湾施設の復旧（小浜漁港）等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	高台移転等に伴う道路整備（岩間）	事業番号	D-2-6
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		335,058（千円）	全体事業費	339,835（千円）	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。

【整備予定路線】

○岩間：(一) 泉・岩間・植田線道路整備事業

【復興ビジョン】

○取組の柱1 被災者の生活再建

主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱2 社会基盤の再生強化

主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画（第一次）】

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

H24 測量・設計、用地買収
H25 測量・設計、用地買収、移転補償
H26 移転補償、工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：勿来（岩間）地区】

死者：7名

全壊・大規模半壊：142棟

半壊・一部損壊：47棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧(TP. 7.2) 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	豊間地区津波防災公園整備事業（施設整備）	事業番号	D-22-1
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	773,523（千円）		全体事業費	1,055,523（千円）	
事業概要					
<p>本市の沿岸域に位置し、広域にわたり甚大な津波被害を受けた豊間地区において、災害に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災公園の整備を行う。</p> <p>本公園は、津波被災地復興土地区画整理事業により近接して整備する住宅団地と一体となって、津波災害発生時には、地区住民や近接する観光地（塩屋崎灯台、豊間海水浴場）への来場者の生命確保のための一次避難地として機能するほか、平常時においては、地区住民の集いや憩いの場、各種レクリエーションの場、また防災教育の場としての機能を有する公園として整備し、健全な都市環境の創出を図る。</p>					
【整備施設】					
・広場、園路、休憩施設、植栽 等					
【復興事業計画（第三次）】					
○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (3) 防災施設の整備・強化 主な取組 No.22 防災機能を有する都市公園の整備					
当面の事業概要					
H24 現地測量・用地測量、公園基本計画・基本設計、公園実施設計、用地・補償					
H25 用地・補償、工事					
H26 工事					
東日本大震災の被害との関係					
○豊間地区における津波、地震等による人的被害（平成 24 年 1 月 10 日現在） ・死者：75 名					
○豊間地区における津波、地震等による建物被害 ・全壊・大規模半壊：617 棟、半壊・一部損壊：93 棟					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸堤防、県道、市道、河川、公園、教育関連施設等の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	91	事業名	都市公園事業（四倉地区防災緑地）※用地費	事業番号	D-22-5
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		2,120,000（千円）	全体事業費	2,120,000（千円）	

事業概要

■四倉地区 津波防災緑地整備 A = 4.9 ha 【公園種別：緩衝緑地】

四倉地区は、原位置再建を基本とし、海岸保全施設、防災緑地等による地区の安全性の向上を図りながら、住宅、業務用地として土地利用を図る方針である。また、ハード施策のほか防災教育、避難訓練等のソフト施策を組み合わせた多重防御の考え方により、減災のまちづくりを推進する。これらの土地利用方針を踏まえ、地区の安全性を向上させるため、防災緑地を整備するものである。

四倉地区防災緑地は、「いわき市復興整備計画」に重点施策（津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト）として位置づけられており、「いわき市地域防災計画」には、10戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。

■いわき市復興事業計画（第三次（H26.1））

重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト

主な取組み：津波防災緑地整備

■事業間流用による経費の変更（第9回）

都市公園事業（永崎地区防災緑地）※用地費（平成26年度）へ 538,000 千円流用する。

（当初） 四倉地区防災緑地 ※用地費 全体事業費 2,120,000 千円

（流用） 四倉地区防災緑地 ※用地費 流用額 △ 538,000 千円

（変更後） 四倉地区防災緑地 ※用地費 全体事業費 1,582,000 千円

当面の事業概要

＜平成24年度～平成26年度＞

用地補償（補償工事）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災に伴い発生した津波で被害を受けた四倉地区は、防災対策等により安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本に海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。

関連する災害復旧事業の概要

海岸災害復旧（四倉地区海岸） L=1,219.1m

海岸災害復旧（仁井田地区海岸（上仁井田）） L=859.8m

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	99	事業名	都市公園事業（永崎地区防災緑地）※用地費	事業番号	D-22-13
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		250,000（千円）	全体事業費	250,000（千円）	
事業概要					
■永崎地区 津波防災緑地整備 A = 2.2 ha 【公園種別：緩衝緑地】					
永崎地区は、原位置再建を基本とし、海岸保全施設、防災緑地等による地区の安全性の向上を図りながら、住宅、業務用地として土地利用を図る方針である。また、ハード施策のほか防災教育、避難訓練等のソフト施策を組み合わせた多重防衛の考え方により、減災のまちづくりを推進する。これらの土地利用方針を踏まえ、地区の安全性を向上させるため、防災緑地を整備するものである。					
永崎地区防災緑地は、「いわき市復興整備計画」に重点施策（津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト）として位置づけられており、「いわき市地域防災計画」には、10戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防護するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。					
■いわき市復興事業計画（第三次（H26.1））					
重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト					
主な取組み：津波防災緑地整備					
■事業間流用による経費の変更（第9回）					
都市公園事業（四倉地区防災緑地）※用地費（平成26年度）585,000千円から538,000千円流用する。					
(当初) 永崎地区防災緑地 ※用地費 全体事業費 250,000千円					
(流用) 四倉地区防災緑地 ※用地費 流用額 538,000千円					
(変更後) 永崎地区防災緑地 ※用地費 全体事業費 788,000千円					
当面の事業概要					
<平成24年度～平成26年度>					
用地補償					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴い発生した津波で被害を受けた永崎地区では、防災対策等により安全性の向上を図りながら従前の土地利用を踏まえ現位置での復興を基本に海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸災害復旧（永崎地区海岸） L=1,983.5m					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	久之浜被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-12
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		1,839,484（千円）	全体事業費	2,252,887（千円）	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）により基盤整備を行う区域において一的な街路整備を行う。

【事業区域】 A=約28.3ha

【整備予定路線】 (都)久之浜港線、(都)賤川田線(小久川橋、代ノ下橋含む)

【復興ビジョン】

○取り組みの柱 1 被災者の生活再建

主な取り組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるようさまざまな取り組みを進めます。

○取り組みの柱 3 社会基盤の再生強化

主な取り組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聞きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画（第三次）】

○取り組みの柱 3 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範囲かつ甚大な被害を受けた市街地の復旧に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

平成 25 年度 用地買収、補償、測量設計

平成 26 年度 補償、工事、調査設計

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、火災も発生し壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：久之浜地区】

死者：33名

全壊・大規模半壊：465棟

半壊・一部損壊：202棟

関連する災害復旧事業の概要

二級河川（大久川、小久川）の護岸災害復旧事業

水道施設災害復旧事業

下水道排水施設災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	薄磯被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-13
交付団体		いわき市	事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)	
総交付対象事業費		5,011,722(千円)	全体事業費	6,265,332(千円)	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた、市街地の形成を行う。

【事業区域】 A=約37.0ha

【復興ビジョン】

○取組の柱1 被災者の生活再建

主な取組み:津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱3 社会基盤の再生強化

主な取組み:被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画(第一次)】

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名:被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容:広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に応じ、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

H24 調査 測量 設計 用地買収
H25 調査 測量 設計 用地買収 工事
H26 補償 工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果:平(薄磯)地区】

死者:103名

全壊・大規模半壊:320棟

半壊・一部損壊:19棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧(TP.7.2)、学校教育施設の復旧 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	豊間被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-14
交付団体		いわき市	事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)	
総交付対象事業費		7,963,989(千円)	全体事業費	9,212,219(千円)	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた、市街地の形成を行う。

【事業区域】 A=約 55.8ha

【復興ビジョン】

○取組の柱1 被災者の生活再建

主な取組み: 津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱3 社会基盤の再生強化

主な取組み: 被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画(第一次)】

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名: 被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容: 広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に応じ、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

H24 測量・設計、用地買収

H25 測量・設計、用地買収、移転補償、工事

H26 測量・設計、仮換地指定、移転補償、工事

H27 移転補償、工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果: 平(豊間)地区】

死者: 74名

全壊・大規模半壊: 617棟

半壊・一部損壊: 93棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧(TP.7.2)、河川の復旧(諏訪川) 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	小浜被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-15
交付団体		いわき市	事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)	
総交付対象事業費		347,094(千円)	全体事業費	393,842(千円)	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた、市街地の形成を行う。

【事業区域】 A=約4.3ha

【復興ビジョン】

○取組の柱1 被災者の生活再建

主な取組み: 津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱3 社会基盤の再生強化

主な取組み: 被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画(第一次)】

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名: 被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容: 広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に応じ、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

H24 測量・設計

H25 測量・設計、用地買収、工事

H26 測量・設計、仮換地指定、移転補償、工事

H27 移転補償、工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果:勿来(小浜)地区】

死者: 1名

全壊・大規模半壊: 43棟

半壊・一部損壊: 13棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧(TP.7.2)、河川の復旧(渚川)、港湾施設の復旧(小浜漁港)等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	岩間被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-16
交付団体		いわき市	事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)	
総交付対象事業費		465,972(千円)	全体事業費	575,192(千円)	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた、市街地の形成を行う。

【事業区域】 A=約11.6ha

【復興ビジョン】

○取組の柱1 被災者の生活再建

主な取組み: 津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱3 社会基盤の再生強化

主な取組み: 被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画(第一次)】

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名: 被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容: 広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に応じ、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

H24 測量・設計、用地買収

H25 測量・設計、用地買収、移転補償、工事

H26 測量・設計、移転補償、工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果:勿来(岩間)地区】

死者: 7名

全壊・大規模半壊: 142棟

半壊・一部損壊: 47棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧(TP.7.2) 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	147	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等） ((一) 豊間四倉線)	事業番号	D-1-13
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	1,119,000 (千円)		全体事業費	1,249,000 (千円)	
事業概要					
津波被災地区（平沼ノ内地区）において、幅員狭小のため避難の支障になった県道を、堤防や防災緑地、災害公営住宅とともに整備することにより、安全安心な市街地の復興再生を推進するとともに、隣接する沿岸部市街地相互の連携強化により、沿岸部一帯の復興を支援するものである。 ・道路改築 L=800m W=6.0(10.5)m ・調査設計、用地補償、本工事					
『市復興事業計画』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 ○取組の柱：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聞きながら、地域特性を生かした土地利用計画を策定します。					
『市復興事業計画（第一次）』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 ○取組の柱：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。					
『県復興事業計画（第一次）』 重点復興計画 11：津波被災地復興まちづくりプロジェクト ○重点復興計画：海岸堤防嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた多重防御による総合的な防災力が向上したまちづくり					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ・ 詳細設計 ・ 用地補償					
<平成 26 年度> ・ 橋梁工事					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は東日本大震災の大津波により、地区の一部が浸水し、その区域は壊滅的な被害を受けた。当該路線は、沼ノ内地区の救助・救援活動のための機能を果たした唯一の道路であるが、大型車通行ができず、諸活動に困難を極めたことから、道路幅員の拡幅を行い、隣接する市街地と接続することで復興再生を推進するものである。					
【国土交通省による被害状況調査結果：平（沼ノ内）地区】 死者：5 名、 全壊及び大規模半壊：51 棟、 半壊及び一部損壊：46 棟					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 海岸災害復旧（沼ノ内地区海岸）L=722.8m ・ 河川災害復旧（弁天川）L=615.5m					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	181	事業名	災害公営住宅整備事業（内郷）	事業番号	D-4-17
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		411,275（千円）	全体事業費	411,275（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。					
【整備概要】					
整備戸数：250戸 整備箇所：いわき市内郷地内 整備手法：買取（250戸） 建設する建物の構造：RC造集合住宅タイプ（250戸）					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『市復興事業計画』					
取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 改修工事調査・設計・買取・改修工事					
<平成 27 年度> 改修工事					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、3 月 28 日時点で約 8,000 棟となっている。 また、3 月 28 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 2,390 世帯が入居しており、うち内郷地区の被災者は 110 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	198	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（小名浜）	事業番号	◆D-4-7-1
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	68,250（千円）		全体事業費	68,250（千円）	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために整備する災害公営住宅整備事業に併せ、団地内の居住性・利便性の向上を図り被災者の生活再建を支援するため駐車場の整備を行うもの。					
【事業概要】					
整備区画数：約 350 台分（1～2 台／戸当り）					
整備箇所：いわき市永崎字町田地内					
※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『市復興事業計画』					
取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備					
取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度～平成 27 年度>					
駐車場整備					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、3 月 28 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該小名浜地区においても災害公営住宅を 189 戸整備することとしているが、本市の地理的条件や生活環境などから駐車場の確保は不可欠であることから災害公営住宅の整備に併せて駐車場を整備し被災者の生活再建を支援する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-7
事業名	災害公営住宅整備事業（小名浜地区）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
本市は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く（約 2 台）被災者も複数台所有していることから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、被災者の生活再建を支援する。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	199	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業) (細谷・沢蒂地区)	事業番号	C-1-11
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		80,000(千円)	全体事業費	930,000(千円)	

事業概要

本地区は、東日本大震災により 50cm 程度の地盤沈下が発生し、自然排水が困難となり、水田が湛水する等の営農支障が発生した地域である。

本地区には洪水時(非常時)の湛水対策として建設された既設排水機場があることから、本来の使用方法とは異なるものの、やむなく既設排水機場を稼働し、常時排水対策を行い、営農に支障の無いよう運用してきた。既設排水機場は暖機運転の必要なエンジン駆動であるため、操作管理人は干潮満潮の様子を見ながら昼夜を問わず既設排水機場へ出向き、機場に常駐しての運転管理を行っており、運転時間は大震災前の約 3 倍と、相当の負担となっている。

そのため、第 6 回復興交付金(復興整備実施計画 夏井川地区【C-1-10】)にて調査計画の交付決定をいただき、現況調査並びに事業計画作成を行い、農地防災事業の中の湛水防除事業にてハード事業申請を行うものである。湛水防除事業により対策工事を実施することにより、非常時・常時の使い分けによる適切な設備運用並びに操作管理人の負荷軽減を図り、大震災以前の営農体系を取り戻すとともに、振興作物の積極的な導入推進を図っていく。

なお、事業計画作成の結果、モーターポンプ新設(土木工事、仮設工事、電気工事等含む)に加え、既設排水機場の揚程アップ等増強が必要となっている。

排水機場工 1 式(2 機場: 細谷(ほそや)、沢蒂(ざわみき))

- モーターポンプ新設 1 式(4 基=2 機場×2 基)
- 既設排水機場増強 1 式(2 機場)

【いわき市復興ビジョン】

(取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。

【福島県復興計画】

- (3) 新たな時代をリードする産業の創出
- (4) 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

当面の事業概要

<平成 26 年度> 排水機場実施設計

<平成 27 年度> 排水機場整備工

東日本大震災の被害との関係

本地区は、東日本大震災により 50cm 程度の地盤沈下が発生し、自然排水が困難となり、水田が湛水する等の営農支障が発生した地域である。

本地区には洪水時(非常時)の湛水対策として建設された既設排水機場があることから、本来の使用方法とは異なるものの、やむなく既設排水機場を稼働し、常時排水対策を行い、営農に支障の無いよう運用してきた。既設排水機場は暖機運転の必要なエンジンタイプであるため、操作管理人は干潮満潮の様子を

見ながら、昼夜を問わず既設排水機場へ出向き、その間機場に常駐しての運転管理を行っており、運転時間は大震災前の約3倍と、相当の負担となっている。

排水機場概要

細谷排水機場 農地受益面積 98.4ha、ポンプ施設 $\phi 1350\text{mm} \times 2$ 台 $\phi 1200\text{mm} \times 1$ 台

沢蒂排水機場 農地受益面積 96.4ha、ポンプ施設 $\phi 1650\text{mm} \times 1$ 台 $\phi 1200\text{mm} \times 1$ 台

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性